

保健福祉局の運営にあたって

保健福祉局は、少子高齢化の進展をはじめとする社会構造の変化を踏まえ「誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできる街づくり」を目指します。

社会の構造的な変化とその将来を見据え、保健・医療・福祉にかかわる様々な制度について、現在、抜本的な見直しが進められている最中であり、私は、それら制度の円滑な運営・運用に向けた適時、適切な対応が、喫緊の課題と考えます。

また、高齢者や障がいのある方も安心して暮らし続けることができるまちづくりのためには、行政と市民、事業者、専門機関などとの連携により、いわゆる地域力を高めていくことが重要です。

さらに、社会福祉の給付が「措置」から「契約」へと根本的に変わってから6年が経過しましたが、今後も、社会福祉法人、医療法人、NPO など、福祉や医療のサービスを提供する事業者と行政との相互理解と連携が、ますます強く求められるものと考えています。

そうした状況のもと、保健・医療・福祉に関する施策を、総合的かつ効果的に推進するためには、まず、行政サイドにおいて、保健福祉局内における各部・課間の協力関係を深めることはもとより、保健福祉関連セクションのみならず、保健福祉局と他の局、区の各部との連携、協力関係をこれまで以上に緊密にしておくことが必要と思っています。

私は、局内全ての職員が、所属や職種を超えて助け合い、協力して困難を乗り越え、時の要請に応えていくことを旨として、局運営にあたってまいります。

平成 19 年（2007 年）4 月

保健福祉局長 中 田 鉄 雄